

2. 地層処分事業を進めるにあたって

地層処分事業は、処分施設建設地の選定、建設、操業、閉鎖、閉鎖後の管理と100年以上にわたります。処分施設建設地の選定にあたっては、文献調査—概要調査—精密調査の各段階ごとに、地域のご意見を尊重し、進めてまいります。NUMOは安全確保を最優先し、みなさまから信頼され安心していただけるよう、以下を柱として取り組みます。

地域のみなさまの自主的なご判断を尊重します

地層処分事業は、極めて公共性が高く、長期にわたる事業です。このため、事業を一気に進めるのではなく、それまでに得られた知見を評価し、それをもとに地域と話し合い、段階ごとに地域の自主的なご判断を尊重し、ご理解を得たうえで次の段階に進みます。

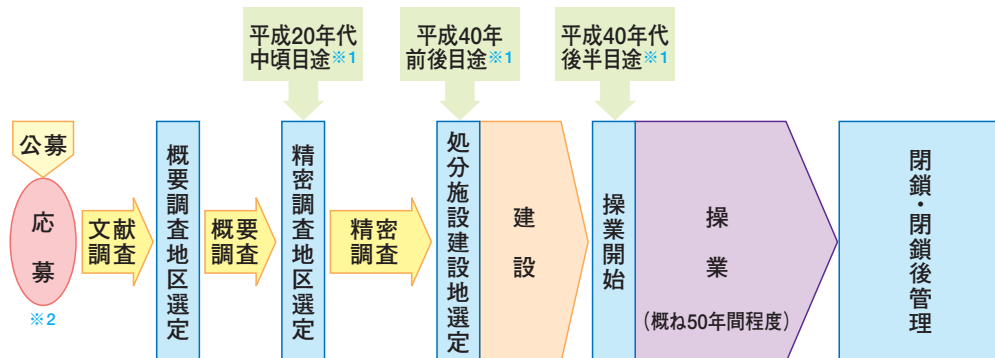
情報は公開し、透明性をもって進めます

地域が自主的に判断を行うには、事業に関する情報の共有が不可欠です。このため、事業に関する情報をすべて公開することを原則とし、正確でかつ分かりやすい情報の提供に努めます。

地域の一員として、地域のみなさまと共に考え、共に行動します

地層処分事業を長期にわたって進めるためには、地域と事業が共に発展することが必要です。NUMOは、地域の一員として、地域のみなさまと共に考え、共に行動していきます。

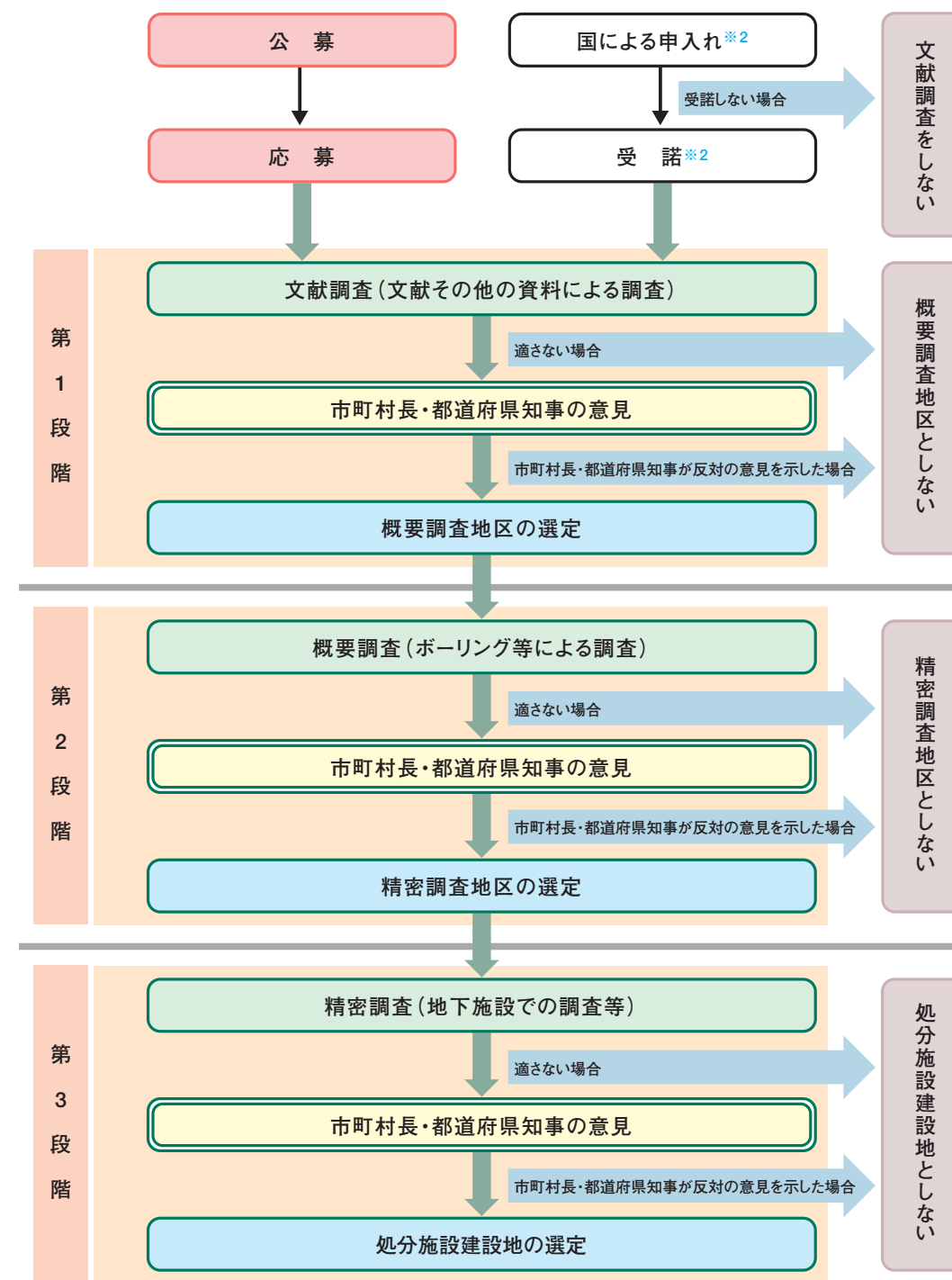
地層処分事業のスケジュール



※1 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画」(平成20年3月閣議決定)より

処分施設建設地の選定手順

建設地の選定については、3つの段階を踏み、地域の意向を尊重して行います。また、各調査結果については説明会などの方法で、地域のみなさまにお知らせします。



※2 国による申入れと受諾：市町村からの応募に代わり、地域の意向を十分に尊重しつつ、国が市町村に対し、文献調査実施の申入れを行う場合もあります。その場合、市町村長は、国の申入れに対して受諾の可否を表明することとなります。